

平成29年度

外部評価結果への対応方針

平成30年5月

八街市行財政改革推進本部

平成29年度外部評価結果への対応

番 号	1-1, 1-2
事務事業名	商店街振興事業費(1-1)、商工業振興費(1-2)
委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年策定「八街市中心市街地活性化基本計画」、平成16年策定「八街TMO構想」とともに10年以上経過しており、人口減少等、現状を踏まえた計画に作り直す必要があるのではないか。 「商店会等街路灯電灯料補助金交付要綱」では、支出する電灯料の1/3以内を補助することとしているが、このような規定方法でよいのか。 どういう人が、どういう形で商店街に足を運んでいるのか捉えるべきで、補助金のチェック体制としても、家賃補助している「ギャラリー悠友」来場者の傾向及び実数は把握するべき。 空き店舗の家賃補助だけで商店街振興は難しい。行政としては商店街と色々な他分野の人達をマッチングさせるなど、商店街だけに任せるという発想からの脱却が必要ではないか。
事業の方向性 (1-1 商店街振興事業費)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了
事業の方向性 (1-2 商工業振興費)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了
事業の方向性に関するコメント	<p>(商店街振興事業費)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費単体としては現状維持だが、今後は、例えば、街路灯の補助も商店街だけでなく、地域全体の防犯の視点から捉える等、もう少し大きい視点で商店街振興をどう考えるかが問われる。今のやりかたで良いのか、という意味で「見直し・改善」とした。 <p>(商工業振興費)</p> <ul style="list-style-type: none"> チラシ、カタログの配布方法は、厳密に管理・検証していく必要があるが、事業としては概ね問題ないので「現状維持」とした。

対応方針	
<p>(商店街振興事業費)</p> <p>現在、空き店舗の活用として開設している「ギャラリー悠友」において、利用者へのアンケートを実施し、商店街に求めるもの、活性化のためにできること等、意見や要望の収集に努めます。</p> <p>また、商店会街路灯電灯料補助について、街路灯が地域の防犯にも寄与していることは認識しておりますが、防犯灯の電灯料は市が全額負担していること、街路灯の維持管理については各商店会の実情がそれぞれあることから、現行の補助金交付要綱の規定に基づき支援して参りたいと考えております。</p> <p>(商工業振興費)</p> <p>郵便局のチラシ・カタログによる特産品の販売促進事業については、発行数・配布エリア等を検討し、販売数の増加に向けて努力して参ります。</p> <p>また、宣伝・普及活動についても現行の事業を引き続き実施して参ります。</p>	

(担当) 経済環境部商工観光課

平成29年度外部評価結果への対応

番 号	2
事務事業名	商工会議所事業補助費
委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ジンジャーエール普及促進事業補助は、広告・宣伝費等に補助するのならわかるが、製造過程への補助、更に売上を次年度会計に繰り越すのが良いのかどうか疑問。 商工会議所への補助金額は例年、前年度並みを基本に決定しているようだが、市としては、個々の事業の成果を問うべきではないか。補助事業の成果検証がプロセスとして出来ていない。 全国的には、商工会議所だけで自己完結するのではなく、自治会、学校やNPO等で連携して行う事業のパイプ役としての役割を果たしている会議所もある。TMO構想の運用状況が典型的な事例で、各種活動や各種団体との繋がりがあってTMOは成り立つはずだが、本市の商工会議所が繋ぎ役を果たしているかどうか、また、そのような活動に対する市からの補助となっているのかどうか問われてくるのではないか。 商工会議所として、地域との接点づくりとか、先進地から講師を招いて講座を開催する等、地域を活性化するための企画をどんどん立ててもらって、そこに市が支援していくべきではないか。
事業の方向性	<p>■ 事業継続</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 見直し・改善 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 事業廃止・休止</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 事業完了</p>
事業の方向性に関するコメント	<ul style="list-style-type: none"> 事業費を単純に削るのでなく、事業フレームそのものの見直しも含めて事業内容を再検討する必要がある、という意味で「縮小」とした。 商工会議所への補助は必要だが、今の枠組みで良いのか疑問で、補助金の使途、目的、成果を問う必要がある。縮小しながら一度事業を捉えなおし、別な形で有効な補助金の出し方を検討し、あらためて会議所に提示するべきではないか。 現行の「商工会議所運営事業補助金交付要綱」では、個々の事業の成果を検証できない。補助金の効果をチェックするためには、運営に対する補助ではなく、事業に対する補助にするべきであり、要綱の改正が必要と思われる。

対応方針	
<p>商工会議所は、商工会議所法に基づいて設立された法人組織の非営利団体であり、地域の商工業の総合的な改善発達をはかり、併せて社会福祉の増進に資することを目的としております。</p> <p>また、八街市総合計画2015においても、商工会議所の活動支援を位置づけており、商工業の振興を推進するうえで、市と商工会議所が連携していく必要があることから補助は必要であると考えます。</p> <p>しかしながら、ご指摘のとおり、現行の補助金の交付のあり方では、補助金の目的・成果が問えず、交付した補助金が期待する効果をあげているのか検証することが困難であることから、補助の目的及び対象の明確化を図るため、運営費補助から事業補助への転換を視野に、今後、商工会議所と協議して参りたいと考えております。</p>	

(担当) 経済環境部商工観光課

平成29年度外部評価結果への対応

番 号	3
事務事業名	佐倉市八街市酒々井町消防組合費
委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 南部出張所に救急消毒室がないとのことだが、組合議会には本市からも議員を出しているのだから、最低限必要なものであれば、要望するべきだと思う。 現行の組合方式と、市単独運営の場合で、金額的に見てどちらが少ない予算で済むのか。国で定める整備水準を基にして比較すると現行の方が少ない負担で済むとのことだが、実状に即してひとつひとつを積算しないと、実額はわからないのではないかと。
事業の方向性	<p>■ 事業継続</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 事業廃止・休止</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 事業完了</p>
事業の方向性に関するコメント	<ul style="list-style-type: none"> 市単独で運営できるのか、また、金銭的に単独運営と組合方式でどちらが有利なのか判断しづらいところもあるが、消防に限らず、単独自治体でカバーできることは限られており、今後、組合方式で行う行政事務事業は増えると思われる。そのため、「現状維持」とした。

対応方針	
<p>総務省の目標とすべき施設及び人員等の目標とした消防力の整備水準を示した消防力の整備指針等に基づき算定すると、単独消防で運営の場合は、総務、予防、警防、指揮指令等の消防本部機能を有した消防署庁舎や新たな車両が必要となります。</p> <p>施設及び車両等の整備費用は別とした年間運営費等、また、現在の消防組合の人員や資機材等の整備水準と比較すると、一部組合で運営した方が総務部門や消防司令部門の効率化により費用負担が少ないことからメリットがあると考えられます。</p> <p>また、管轄区域が広域的であることから、災害対応や救急対応など隣接の消防署でカバーできることもメリットと考えます。</p> <p>市町村の消防の広域化に関する基本指針の一部改正が平成30年4月1日に施行され、今後の人口減少社会の到来、低密度化・高齢化の進展に鑑み、消防力の維持・強化に当たって最も有効な消防の広域化が推進されており、「一の都道府県全体を一つの単位とした区域での広域化が理想的な消防本部のあり方の一つであること」が追記されたことから、現状維持が適切と考えております。</p>	

(担当) 総務部防災課

平成29年度外部評価結果への対応

番 号	4
事務事業名	ふれあいバス運行事業費
委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域公共交通協議会での議論を経て、路線を見直し再編したばかりなので、様子を見ないといけない。 ・ 今まで再編事業を優先していたとのことだが、今後はバスの広告収入について、進めていただきたい。 ・ バス路線見直しの補完としての高齢者外出支援タクシー利用助成制度は、現在は想定範囲内だと思うが、今後は利用者が増加し、支出が膨らむことが予想される。以前デマンドタクシーを検討した際は採用には至らなかったようだが、他の形態での実施も含めて必要性が出てくるかもしれないし、市民ニーズの変化に合わせて、今後も対応については検討・議論が必要になると思われる。
事業の方向性	<p>■ 事業継続</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 事業廃止・休止</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 事業完了</p>
事業の方向性に関するコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 路線再編については、まだ本格的に成果が出ている段階ではないので、少し様子を見守っていく必要がある。 ・ 公共交通全体のあり方として、1つは既存民間バスにどのような協力がいただけるか検討するべきだし、ふれあいバスについても広告収入や、利用客の増加に向けて、働きかけをさらに充実させる必要がある。 ・ 今すぐという話ではないかもしれないが、高齢者タクシー券の利用者が増えて、市が財政的に厳しくなることが予想されるため、地域の方々の協力を含めて検討する必要があると思われる。以上を踏まえて「見直し・改善」とした。

対応方針	
<p>・ ふれあいバスにつきましては、平成29年10月から大きな路線再編を行ったことから、北部を運行する北コースと東コースは減少したものの、西コースの利用者は増加するなど、コース毎に利用状況に差が生じております。</p> <p>今後、広報等を活用した利用促進に努めるとともに、利用状況の分析等を行うなど、利用しやすいふれあいバスの運行に努めて参ります。</p> <p>・ 持続可能な公共交通とするため、財源確保策の検討も重要であることから、広告収入の導入につきましては、平成30年度中にバス事業者との協議等を行って参ります。</p> <p>・ 「高齢者外出支援タクシー利用助成事業」につきましては、平成29年10月から運用を開始した新規事業であり、運用を行っていく中で、問題・課題等を把握し、検証を行うとともに、高齢者人口は年々増加傾向であり、財政負担の増加も見込まれることから、持続可能な制度となるよう、八街市地域公共交通協議会等で引き続き調査・研究を行って参ります。</p>	

(担当) 総務部企画政策課

平成29年度外部評価結果への対応

番 号	5
事務事業名	移住定住促進事業費（まち・ひと・しごと創生事業）
委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家バンク事業を実施する市の目的が見えてこない。防災面とか、住宅施策とか、人口、税収を増やすとか、市の目的を全面に出さずにこのまま続けても無駄ではないか。 ・ 現行の要綱だと金銭的給付はないし、この事業を使うメリットが感じられないから、成約件数が少ないのだと思う。 ・ 例えば、空き家を小さな福祉の拠点とか、市民活動を行う場所として利用するなど、地域活性化に特化してこの事業を実施するのも方法のひとつではないか。 ・ 若い人を呼んで、住めるようにするためには、建物だけでなく土地も合わせて考えて、クラインガルテンのようなシステムを作るのも方法のひとつではないか。
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <hr/> <input checked="" type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <hr/> <input type="checkbox"/> 事業完了
事業の方向性に関するコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移住定住促進とは謳われているものの、今ひとつ方向性が曖昧で見えてこない。空き家バンクを促進するとしても、今のままでは民間事業者との違いがわからない。 ・ 何故、市の施策として行うのか、空き家を具体的にどのように活用するか考え直さないと、成果には繋がってこないと思われる。 ・ 完全になくしてしまうという意味ではなく、事業の再構築を検討されたい、という意味で「事業廃止・休止」とした。

対応方針	
<p>・ 市内の空き家を有効活用することにより、地域の活性化を図り、移住定住の促進を図るために導入した「空き家バンク制度」につきましては、制度の利用促進の強化を図るため、国土交通省が昨年10月から運用を開始した「全国版空き家バンク」制度に登録し、全国の方々への情報発信に努めているところであります。</p> <p>しかしながら、これまでは空き家バンクの利用が低調であることなどから、空き家リフォーム工事補助金が利用されていない状況です。</p> <p>このような状況を踏まえ、空き家の利活用方法、市全体の施策の中での位置付け等について、庁内で平成30年度に協議・検討を行って参ります。</p>	

（担当）総務部企画政策課

平成29年度外部評価結果への対応

番 号	6
事務事業名	児童クラブ管理運営費
委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算と決算額を見比べたときに、不用額が多いように感じる。予算の補正はしなくてよいものなのか。 ・ 学校との連携について協議中とのことだが、空き教室の活用も含めてまだ改善の余地はあると思われる。 ・ 委託先として、社会福祉協議会以外の主体も検討した結果、金額的に断念したとのことだが、それでも事業の改善に向けて、人件費も含めて事業の成果を評価する体制は必要で、実施事業への評価も行うべきである。ただ、市からの委託事業なので、問われるべきは指示を出す市側の姿勢だと思う。
事業の方向性	<p>■ 事業継続</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 事業廃止・休止</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 事業完了</p>
事業の方向性に関するコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の市からの委託形態だと、社会福祉協議会に自由があるわけではないので、その意味では、指定管理の方が創意工夫してやってくれる可能性がある。 ・ 委託のあり方、事業の中身について検証する必要がある。その検証を踏まえたうえで、今後継続するのか、効率的なやり方、質を高めるため、新たな担い手がいるのかも引き続き検討する必要がある、という意味で「見直し・改善」とした。

対応方針	
<p>今年度、各児童クラブに通所児童の保護者を対象にアンケート調査を実施し、ニーズを把握するとともに、委託先の社会福祉協議会との連携を深め、事業の質の向上に努めて参ります。また、委託のあり方、事業の中身については、今後近隣市町の状況を調査・研究して参ります。</p>	

(担当) 市民部子育て支援課